

東京弁護士会 前年度会長

山岸憲司会員

平成22年3月末、山岸執行部は、1年間の激務を終えた。弁護士激増時代を迎え、弁護士会の果たすべき役割はますます増大しており、中でも全国最大の単位会である東京弁護士会への期待と使命は大きい。

前執行部の1年間の活動と東京弁護士会の今後の方向性などについて山岸前会長に話を伺った。
(聞き手・構成：町田 弘香)



——会長に就任なさった時点での抱負はどのようなものでしたか。

単位会の会長として、また日弁連の裁判員制度の担当副会長として、裁判員制度を軌道にのせるとともに、国民の司法に対する関心を高め法意識を変える契機にしたい、と思いました。

また弁護士業務の拡大に向けた取り組みも積極的に行いたいと考えました。

——抱負は達成することができましたか。

裁判員制度に関していえば、関係者の地道な努力により円滑なスタートを切ることができたと考えておりますし、裁判員に選任された方々の誠実な取り組みもあり、市民の裁判のあり方や更生保護を含め広く司法に対する関心も高まったと思います。勾留請求の却下率も保釈率もじわりとあがってきました。

残念ながら、裁判員のアンケート調査結果によれば、弁護人の弁護活動に対する評価は低かったため、これについては反省し、NITA研修の充実^{注1)}、活

発な経験交流など弁護の質を高める努力をする必要がありますが。

これからの法教育の充実や弁護士の多方面での活躍などと相まって市民の法意識も変わっていくと思います。

弁護士業務の拡大については、東京税理士会との協定締結により弁護士紹介を制度化し、また東京商工会議所とのセミナー開催、中小企業支援事業への取り組みなど様々な事業を展開しました。また、インターネット研修を充実させた他、法律研究部サミットを開催するなどして、専門性を高め、社会のニーズを吸収していく会員の増強に向けた努力などをしました。

——1年を振り返って最初に思い浮かぶことは何ですか。

政権交代ですかね。日弁連は政策の実現に向けて与野党を問わず議員・政党に弁政連とともに働きかけをしてきましたが、やはり政権交代はインパクトがあり、態勢を整えるのに執行部は苦勞しました。

——一番嬉しかったことはなんですか。

副会長の皆さんが本当に仲良く、チームワークよく仕事をして下さったことです。私は、日弁連の副会長としての仕事に8割方時間をとられていたので、東弁の多くの困難な課題には東弁副会長の皆さんが十分な意思疎通のもとに積極的に取り組んでくれたことがありがたかったですね。

それから、年度末に東弁で開催された「世界大都市弁護士会会議」が非常に充実した会議となり、多くの国の参加者から賞賛されたことも嬉しかったです。

——会長時代の平均的な一日を教えてください。

平均的な一日というのはいりません。弁護士会館の内外を問わず、とにかく会議や折衝の連続でした。全国各地への出張も多く夜の会合も毎晩のようにありますから、1年間で血液検査の数値が結構悪くなりました。

——任期が終わってのんびりされましたか。

いわゆる後三年の役もあるようで、あまりのんびりはできませんが、5月の連休は会館の地下の桂さんの系列のホテルにお世話になり疲れを取ってきました。

——東弁の会員数は、6182人(2010年6月1日現在)ですが、大所帯になっていく当会の意思形成システムはうまく作用するのでしょうか。

会内合意の形成を民主的に行うということは極めて大切なことです。しかし、これだけ多くの人数の組織になってきますと、委員会あるいは執行部として業務を託された会員を信頼し、その人たちは十分知識情報をもっているわけですから、その人たちの判断にある程度任せていくことも必要であろうかと思

います。反面、その前提として、任された役員・委員が常に十分に説明責任を果たすということが一層重要になりますし、会員一人一人が会の政策決定、意思決定に関心を持ち、提供されている情報をきちんと読み込み、説明を聞き、遠慮をしないで発言し自らも会の運営及び意思決定に関与しようとする意識を高める必要があります。

——今後の東弁の進む方向についてのご意見はいかがですか。

東弁については、将来構想PT^{注2)}の案が出されていますが、現在各委員会に意見照会をして検討してもらっているところです。そこで議論されていることだけでなく今までなかった視点も含めて、是非多くの会員の意見を頂ければと思います。

東弁は全国最大の単位会ですし、会員数1万名という規模になるのもそう遠い将来のことではないわけですから、組織体制の見直しを含めいろいろな見直しが必要になるかもしれません。会務活動のあり方についても、議論を深め、全国の単位会をリードする弁護士会として、信頼される弁護士会として、より力強く育っていくことができればと思います。

——毎年お聞きしている質問なのですが、執行部である会長と6名の副会長が全員1年交代では、会務の強力な執行と継続性の面から考慮すべき点があるのではないのでしょうか。

問題意識はよく理解していますが、任期を例えば2年とすることは、会長はともかく副会長となった人の弁護士としての業務に与える影響の大きさを考えた場合、必ずしも現実的ではないように思いますね。活動領域が広がり、事務所規模も大きくなり、いい意味での人材の流動性が起きてくると実現の可能性が出てくるのかもしれませんが。



弁護士に対するニーズの増加と活動領域の拡大は、国際的な潮流である。努力次第で大きく発展できる、可能性豊かな時代に入っていることを認識し、積極的に行動して欲しい。

山岸 憲司

ただ、継続性の観点からのさまざまな工夫は必要ですね。会派懇を含め、常議員会や会員集会などで活発な議論をするほか、継続性の担保を意識した活動の努力はこれからより強く求められるべきでしょう。

——東弁の会費の金額を減額することは難しいのでしょうか。

市民の弁護士会に対する期待が大きく、弁護士会の役割が増大し、事業も拡大しているという現実があり、会費の値下げはかなり困難かと思います。

——東弁の会長は、日弁連の筆頭副会長でもありますが、現在の日弁連の動きについてどのように思われますか。

日弁連の専門性の高い幅広い活動に対する評価は高く、そのプレゼンスは年々高くなってきました。会長選挙の政策がらみでいろいろ言われていますが議論を尽くせば自ずと収斂していくと思いますし、もっと市民の理解を得る努力をすべきことは共通認識ですから、そのような中でマスコミに対する発信力のある会長が就任したことの意味は大きいと思います。

——LIBRAへの提言ないし注文を頂けますか。

LIBRAは、会員だけではなく、実は、外部の方々、関係機関の方々が結構読んでいますが、好評ですね。

もっと論文的な記事が多かったり、分厚い会報もあり、それらにも意義はありますが、LIBRAの読みやすさには読者の支持が多く、今後とも読みやすい紙面作りを心がけて頂きたいと思います。

——若い期の会員に一言お願いします。

弁護士に対するニーズというのは実は、今見えているものの何十倍もあるといえます。会員の皆様には、弁護士の活動領域が広まり多様な仕事ができる時代、努力次第で大きく発展することが出来る可能性豊かな時代に入っていることを認識し、積極的に前向きに行動して行って頂きたいと思います。

注1：NITAとは、全米法廷技術研究所の略称で、陪審制の国アメリカにおいて公判弁護技術を指導するノウハウを蓄積している。

注2：総務委員会内に置かれた会務活動全般についての生じうる問題を洗い出し、その対策について検討しているプロジェクトチーム。

プロフィール やまぎし・けんじ

1948年生まれ。1970年中央大学卒業。1973年4月東弁入会（弁護士登録25期）。1997年度東弁副会長。2004年4月～2006年3月日弁連事務総長。現在、公設事務所運営特別委員会委員長。